

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

相模原市立麻溝保育園

平成30年 12月 5日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

ホームページでの評価結果公表様式

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 相模原市立麻溝保育園

発効：平成30年12月 5日
(平成2021年12月 4日まで有効)

株式会社フィールズ

第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	サカミハラシツアサミゾ ホイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	相模原市立麻溝保育園
事業所住所 最寄駅	〒252-0336 神奈川県相模原市南区当麻 1357-1 JR 相模線 原当麻駅下車 徒歩 10 分
事業所電話番号	042-778-3752
事業所 FAX 番号	042-778-6524
事業所代表者名	役職名 <u>園長</u> 氏名 <u>石井 弘子</u>
法人名及び 法人代表者名	法人名 <u>相模原市</u> 法人代表者氏名 _____
URL e-mail	
問合せ対応時間	7:00~19:00

事業所の概要 1

開設年月日	昭和 54 年 4 月 1 日
定員数	130 名
都市計画法上の用途地域	市街化区域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2 階建ての 1・2 階部分
面積	敷地面積 (1629) m ² 延床面積 (302) m ²

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	46 名
うち、次の職種に該当する職員数	園長 (1 名) 副園長 (1 名) 保育士 (36 名) 看護師 (1 名) 調理員 (6 名) その他 (1 名)

事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 2 ヶ月～小学校就学未満	
延長保育の実施	有 ・	備考:
休日保育の実施	無	備考:
一時保育の実施	有 ・	備考:
障害児保育の実施	有 ・	備考:
病後児保育の実施	無	備考:

保育の方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念：豊かな心を育む保育 ・ 保育目標：1 命の大切さを知り、意欲と思いやりのある子ども 2 麻溝の自然や地域の人との触れ合いの中で健やかな心と体が育つ 3 様々な活動を通して豊かな感性や自主性を養い創造性の芽生えを培う。 ・ 平成 30 年度は、ソフト面で、様々な人との関わりの中で、豊かな心を育てること、子どもの個性や発達に応じた関わりをすること、子どもや保護者に寄り添う意識を持つことに力を入れ、ハード面では、これらの保育を実現するための環境や設備を整備することに取り組んでいます。
--

第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

<園の概要>

麻溝保育園は、昭和54年4月に開所以来39年が経過し、建物の老朽化が進んでいますが、補修しながらも清掃等が行き届き、清潔に保たれています。平成11年以降、地域子育て支援、産休明け保育、一時保育、延長保育等保育の対象拡大を行い、地域の保育ニーズに対応してきました。

園はJR相模線の原当麻駅から徒歩数分の所に位置し、周囲は緑の多い住宅街で、車の交通量の多い道路に囲まれています。近くには公園があり、田畑も多く豊かな自然に恵まれています。

園での保育は、子ども達が様々な人との交流を通じ、豊かな心を育てることを目標として、異年齢児との交流や自然との触れ合いを大切にするとともに、必要とされる支援を適切に提供していくために、職員の資質向上に取り組んでいます。

<優れている点>

1. 一人一人の子どもの個性と保育ニーズを大切にしている保育を提供しています

職員全体で、子どもたちの情報を共有し、一人一人の子どもの個性や発達、その日の状態に合わせた保育を提供するよう心がけています。保育士はメモ帳を持ち歩き、必要な情報は確実に伝達できるよう配慮しています。

一人一人の子どもの発達状態や配慮すべき事項については、個別指導計画を基に、職員会議で全職員が把握し共有しています。日々の変化は、連絡帳やクラスノート、保護者からの情報を収集し、午睡の時間を活用して話し合い、きめ細かく対応をしています。その他、乳児クラス、幼児クラス別に話し合いを定期的に行い、子どもの発達状況に応じた週案、月案など指導計画の見直しを行い、最適な保育実践のための努力をしています。全園児に対し、全職員が対応できるようにという園の方針が、保護者にとって、担任以外の保育士も自分の子どものことを知っていてくれるという安心感とサポートにつながっています。

2. 業務の振り返りをして職員育成と保育の質の向上に努めています

職員は、三種類のチェック表を用いて、様々な場面や視点での業務の振り返りを行っています。

まず、年度途中と年度末の年二回、「保育所と保育士の自己評価」として業務を振り返ります。記載した内容は皆でしっかり話し合い、次の改善につなげています。その結果は、園内に掲示し、保護者に伝えています。

次に、各職員が職種別に自由記載で保育の振り返りとして業務を振り返ります。クラスごとの振り返り項目に、様々な保育場面の状況を記載し、改善点、評価反省点を記入しています。保育環境の工夫などできることから具体的な改善につなげています。

又、市で作成した職位ごとの「自己チェック表」での振り返りを行っています。日常的に業務を振り返る作業を継続することで、職員の資質向上につなげています。

3. 情報共有を大切にしている日々の保育を行っています

保育園での子どもの毎日の様子を、乳児は連絡帳で個別に、幼児はその日の活動内容を紹介した「今日の保育」を掲示して、又、給食の献立やサンプルの展示、活動をしている写真や子どもの作品を掲示するなどして、保護者に対しこまめに伝えています。定期的には、行事の案内や報告、園全体、クラス全体の様子を園だよりやクラスだよりで保護者に伝えています。保護者の希望や意見は、年度末や行事ごとに行うアンケートや懇談会等を通して職員全員が共有し、必要と判断したものは、改善結果も含めて個別又は全保護者に知らせています。又、感染症の発生等大切な情報は、玄関のそばの健康ボードにタイムリーに掲示しています。

職員は、子どもに関する情報を確実に共有するためメモ帳を活用し、お昼の連絡タイムには全職員が情報を把握するなど、必要のことを知らせる努力、知る努力をしています。その結果、子どもの担当保育士だけではなく、色々な保育士が子どもたちのことを見ているという、保護者の安心感にもつながっています。

4. 地域への子育て支援が充実しています

園に配置されている地域担当保育士を中心に、様々な場面を設定して地域の子育て支援を展開しています。園では、休園日を除いて常時園庭開放と相談事業、図書貸し出しをしている他、年に一度相模原市全体で保育ウィーク、園独自で毎月一回「誕生会にきてね」「いっしょにあそぼう」の日を設け、地域の親子を受け入れています。

又、保健師と連携して「ふれあい親子サロン」、地域担当が地域に出向き「ぽかぽか広場」、他の保育園と合同で「ほのぼのひろば」を開催しています。遊びの紹介や育児相談、育児講座、子育てに関する情報提供を行うとともに、地域コミュニティグループへの相談・支援を行っています。

<独自に工夫している点>

1. 地域の人たちや異年齢児での交流

園の重点目標として、「様々な人との関わりの中で豊かな心を育てる」ことを掲げています。保育の中の異年齢交流は年齢の違うクラスが交流するようにして、人との関わりの中で豊かな心を育てようとしています。手をつないで散歩して一緒に遊ぶことで、年上の子どもは年下の子どもを労り、お世話をしています。年下の子どもは年上の子どものやり方を観て学び、自分がしてもらったことを、成長してまた自分も行うという姿につながっています。異年齢の関わりの中で、楽しさや、人の役に立つ喜びを味わい、他者への思いやりの心を育て、子ども同士が力を発揮して共に成長しています。

日ごろの遊びの中でも、年齢の枠を超えて好きな遊びを選び、協力しながら製作をしたり、ごく自然に年長の児童を鬼になった年少の子どもが集団で追いかけて遊ぶなど、年長児の優しさや伸び伸びと一緒に過ごす子どもたちの様子が見られます。又、地域の人達との交流も積極的に進めており、近くの小学校訪問による児童との交流、小学校教諭の園訪問による子ども達との交流、音楽や演劇鑑賞、小中学生の職場体験、ボランティアの受け入れ等、子どもたちの様子を地域の人に理解してもらうとともに、子どもたちにとっても貴重な体験となっています。

2. 怪我の分析と改善に向けた取り組み

毎月、怪我の発生状況をまとめ、クラスごとに怪我の考察を行っています。まとめた怪我の内容を分析し、原因を探る中で怪我の要因と考えられる課題を見つけて、その課題を解決するための保育をどうするか検討して実践を積み重ねています。結果は年度末にまとめて保護者に報告をすると同時に、保育士にとっても、課題解決のために保育の内容を工夫・改善していく一連の作業が、貴重な資質向上を図る機会となっています。

3. 子どもの自主性や言葉による表現を大切に保育

乳児には、発達に応じた言葉かけをして発語を促し、語り掛けてくる言葉はしっかり丁寧に聞くことで、伝えることの喜びや自信につながる対応を心がけています。幼児クラスでは、毎日午睡前に集会を持ち、午前中に制作した作品を他の子に見せながら、作品の説明や思い、頑張ったことなどを発表しています。皆から拍手を受け、話が伝わったことの実感や自信を持てるようにしています。この他、手遊び当番、ごあいさつ当番を決めて人前で話す、発表会で台詞を言う等の機会を多く作り、友達同士が頑張ってきたことを喜び合うとともに、人の話を真剣に聞く姿勢も育てています。

<改善すべき事項>

1 防犯対策への更なる対応

玄関は常時施錠しており、開錠は来園者の確認の後に行っています。事務室以外でも、リモートコントロールで同様の作業が可能になるシステムを取っています。保護者の利便性を考えて駐車場も備えています。

しかし、建物の囲いで旧来のフェンスが一部残存しており、保護者も不安を感じています。保護者からも駐車場への要望や建物の耐震性への不安もあります。園では限られた条件の中で対策に取り組み、保護者への十分な説明が望まれます。さらにアンケートなどによる定期的な保護者意見の把握を行い、取り組みへの理解と不安解消に努めることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

	1 人権への配慮	<p>① 相模原市では、市職員全体の接遇マニュアルを策定し、麻溝保育園マニュアルでも「保育士のこころがまえ」として、子どもや保護者への接し方の基本や自己点検項目を明記しています。職員会議でマニュアルを読み合せ、全員で確認しています。又、各事業所に接遇担当職員を配置して、参加した研修内容を全員に周知するとともに、年度及び毎月の接遇目標を立て、職員は自己評価チェック表で自己の言動を振り返る作業をしています。</p> <p>② 園マニュアルの「保育士の自己点検」の項目に、差別について、「出生や国籍などによる差別」の禁止を明記しています。性差への配慮、保護者には平等に接することなどを明記し、人権チェックリストで自己点検をするなど、全職員の意識を高める努力をしています。日常業務の中でも、子ども、保護者それぞれに、特に家族支援の必要な家庭については関係機関との情報共有をしながら、きめ細かく適切に個別対応をするよう心がけています。</p> <p>③ 個人情報の保護・管理は、市の個人情報保護条例に基づき、園マニュアルでも「個人情報マニュアル」として明記しています。研修に参加した職員に、職員会議等で内容を報告し全員が周知するとともに、園内で別途研修を行っています。非常勤職員や実習生には、個別に個人情報保護について印刷物を配布し口頭で説明して、注意を喚起しています。又、個人情報のある文書等の管理は、施錠できるキャビネットに保管し、事務室以外への持ち出しを禁止するほか、子どもの顔写真は、保護者の承諾を得て撮影・公開すること、保護者との面談についても、個人情報が他に漏れないための配慮などを行っています。</p>
--	----------	---

<p>2</p>	<p>利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p>	<p>① 保育園での毎日の子どもたちの様子を、「今日の保育」（掲示）、連絡ノート、写真、給食のサンプル等で保護者に伝えています。毎月発行の園だより、クラスだより、年間行事予定、感染症情報等で必要な情報をタイムリーに提供しています。保護者の意見は、懇談会、行事後や年度末アンケート、個人面談、常設の「保護者の声」ボックスの投書等で出されますが、登降園時の保護者と職員の情報交換も貴重な情報共有の場になっています。懇談会での意見等は、後日、園だより等で保護者全員に知らせています。</p> <p>② 保護者から個別の要望や意見は、保護者の声ボックスを利用するよりは、直接職員に伝えられることが多くなっています。市で策定している苦情処理の手順に準じて記録等の処理をしています。改善等対応の結果については、内容によって個人又全体に伝えています。</p> <p>③ 日常の保育では、個々の子どもの発達や心身の状況等に合わせた対応を一貫して、丁寧に行っています。職員は、子ども達の話さをきちんと聞き、言葉の表現が不十分な子どものサポートをして言語表現の発達を促しています。又、何をして遊ぶか、何を作るか子どもたちが自主的に考え行動することを見守り支持しています。自然や地域の人達、異年齢の子ども達と触れ合う機会を多く作り、人と協働すること、人を思いやること、助け合うことなどの大切さを習得できるようにするとともに、自分を表現しそれが周りに受け入れられるという経験を積むことで、子ども達に自信や充実感、自主性を育てています。</p>
<p>3</p>	<p>サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>① 苦情への対応は、相模原市の方針に基づき麻溝保育園マニュアルに対応の手順を明記し、保護者との信頼関係を築くことの大切さも記述しています。保護者に対しては、苦情受付窓口を入園のしおりで案内するとともに、園内3か所に掲示して知らせています。苦情には至らない要望や意見も、苦情と同様に受け止め、改善等を検討し対応結果を保護者に報告しています。</p> <p>② 環境整備には、園舎が老朽化していることもあり、特に気を配っています。相模原市立保育園園児健康マニュアルや園の安全衛生チェックリストに基づき行っています。清掃等による清潔の保持、温度・湿度等室内環境の整備、消毒薬や洗剤の施錠管理、子どもが触れる玩具や砂場の毎日又は定期的な消毒・洗浄、遊具の安全点検等を実施しています。実施結果は一覧表に記録して、簿冊で管理しています。</p> <p>③ 健康管理について、原則として薬は預かりませんが、特別な事情に限り一回分のみ預かっています。保護者が与薬依頼書を提出し、毎回受け渡しの職員や時刻等の確認事項を記載し、誤薬を防止しています。けがや体調不良児への対応、食物アレルギーのある子どもへの誤食事故防止の体制を整え、麻溝保育園マニュアルで対応を明記し、保護者への連絡、救急車の手配等手順を明確にして周知しています。</p> <p>④ 感染症への対応について、嘔吐・下痢発生の情報は、その日の午前中に園長等に集中し、昼には全職員に伝達されます。保護者には、玄関にある健康ボードに、感染症情報として張り出して注意喚起するとともに、対処方法についても知らせます。</p>

		<p>⑤ 毎月、怪我の発生状況をまとめ、クラスごとに怪我の考察を行っています。まとめた怪我の内容を分析し、原因を探る中で怪我の要因と考えられる発達過程での課題を見つけて、その課題を解決するための保育をどうするか検討して実践を積み重ねています。結果は年度末にまとめて保護者に報告をすると同時に、保育士にとっても、一連の作業が貴重な資質向上を図る機会となっています。</p> <p>⑥ 危機管理について、火災や震災の発生に備えて、市立保育園保育所防災の手引きや麻溝保育園マニュアル等で、避難方法や緊急連絡網等を整備し、様々な場面設定で毎月避難訓練を実施しています。併せて、不審者の侵入等に備えた防犯訓練を行い、訓練実施後は職員会議で反省会を行い、次につなげています。防災・防犯体制では、麻溝地区防災協議会が組織され、自治会を始めとして、学校や福祉施設、他の保育所等、様々な団体と協力体制を取ることになっています。また、麻溝保育園を含む相模原市内の公私立保育園が協働して、災害時乳幼児支援ステーションを設置することになっており、緊急の場合、在園児以外の乳幼児の一時保護や相談を受けることになっています。</p>
4	地域との交流・連携	<p>① 保育園に配置している地域担当職員（保育士）を中心に、地域に出かけて子育て支援を行うひろば事業と、保育園に地域の親子を招いての子育て支援事業を展開し、保育園ならではの機能を地域に提供しています。「ふれあい親子サロン」では保健師や民生委員・児童委員等地域の方とも連携しながら親子が楽しく過ごせるように働きかけています。「ほのぼのひろば」では他園の地域担当者と協力して、事業を進めています。「ぽかぽか広場」ではこどもセンターにて毎月一回地域担当が「ふれあいあそび」や製作などを提供しています。保育園での園庭開放は月曜から土曜まで、その他、「誕生会にきてね」や「いっしょにあそぼう」の日が各月一回あり、地域の親子が保育園に来て在園児と一緒に過ごすなど、保育園を身近に感じられる機会となっています。子育て相談や図書貸し出しも毎日行っています。</p> <p>② 子ども達は、近隣にある老人ホームや小学校、幼稚園、障害児の通園施設等を訪問する機会を持つとともに、ボランティアで来てくれる中学校の演劇部や元教員による実験教室など、様々な地域の人たちとの交流を多く体験しています。これは、人々との交流を通じ、豊かな心を育てる園の保育方針の一環でもあります。</p> <p>③ 職員は、地域の子育て支援に関わっている機関等との会議に、定期的に出席している他、子育て支援センターの保健師や児童相談所の職員とは、日常的に親子への支援を巡って情報交換を行っています。又、地元の小中学校の教諭との交流を通じ、子どもたちの状況について相互理解を深める取り組みも行っています。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>① 保育園の廊下には、相模原市保育園の運営規定や職員の顔写真が掲示されています。又、各クラスには、麻溝保育園の保育目標が掲示されており、職員は常時確認することができ、保護者も子どもの送迎時に見ることができます。又、保育目標が麻溝保育園マニュアルに明記されているため、職員会議で読み合せて確認するとともに、保護者には園だよりやクラスだよりで重点目標と合わせて伝えていきます。</p> <p>② 職員は、三種類のチェック表を用いて、様々な場面や視点での業務の振り返りを行っています。まず、年度途中と年度末の年二回、「保育</p>

		<p>所と保育士の自己評価」として業務を振り返ります。記載した内容は皆でしっかり話し合い、次の改善につなげています。その結果は、園内に掲示し、保護者に伝えていきます。次に、各職員が職種別に自由記載で保育の振り返りとして業務を振り返ります。クラスごとの振り返り項目に、様々な保育場面の状況を記載し、改善点、評価反省点を記入していますが、保育環境の工夫などできることから具体的な改善につなげています。又、市で作成した職位ごとの「自己チェック表」での振り返りをしています。日常的に業務を振り返る作業を継続することで、職員の資質向上に繋がっています。</p> <p>③ 保護者をサポートし、保護者と一緒に、子どもを育てるための情報提供を、積極的に行っています。園内には、運営規定のほか、感染症情報、苦情解決事業の案内、情報公開や児童虐待関連のパンフレット、地域の子育て支援情報などを掲示するとともに、子どもたちの保育園での様子がよくわかるような写真や「今日の保育」によるその日の保育内容、給食サンプル、製作作品などが掲示されています。保育参観も積極的に受け入れています。見学やボランティアの来園者を始め、地域の人たちには、園のパンフレットや年間の事業予定を配布し、インターネットで施設概要や基本方針を広く紹介しています。</p>
6	職員の資質向上促進	<p>① 相模原市立保育園全体で策定された保育理念と目標、併せて麻溝保育園として策定した保育目標と重点目標については、職員会議での麻溝保育園マニュアルの読み合わせや、グループ研修で全員が周知しています。又、各クラスでもクラスごとの保育目標を作成し、保護者にも園だよりやクラスだよりで伝え共有することで、保育目標に対する意識の強化を図っています。</p> <p>② 職員資質向上のための研修は、市職員全体で行われる階層別の研修と合わせ、保育所等職員研修計画に基づき、計画的に行われています。保育士の研修体系と実施計画により、基礎的研修と専門研修が組み合わさって、職員は研修計画により必要な研修に可能な限り参加しています。研修内容は、職員会議で報告するとともに、資料等と合わせて全職員に回覧しています。特に専門研修は分かり易くするために写真を多く使うなど工夫され、回覧後も自由に閲覧ができるよう保管されています。又、内部研修は、自主研修として年間数回計画され実施されています。</p> <p>③ 資質向上を図るための方法として、自己点検に力を入れています。絶えず業務を振り返ることによって、課題を見つけ、それを話し合いによって職員同士が共有し、皆で解決のための工夫をしていく作業を繰り返すことで、より良い保育の提供に結びつけています。クラスごとに異なる子どもたちの怪我の傾向を、発達の過程と関連させて分析し、怪我を減らすための保育の取組みを工夫するなど、保育の質の向上にもつなげてきました。</p>

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目 1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目 1 全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全 80 事項)	100%
---	------

大項目 1 の内容(概要)

1	人権の尊重 (8 事項)	① 子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3 事項)	3/3	8/8
		② 出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3 事項)	3/3	
		③ 虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2 事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7 事項)	① プライバシー確保への配慮 (3 事項)	3/3	7/7
		② 実習生などへのプライバシー確保 (3 事項)	3/3	
		③ 個人情報保護の体制整備 (1 事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6 事項)	① 家庭との連絡、情報交換の体制 (2 事項)	2/2	6/6
		② 家庭の意向・希望の把握 (2 事項)	2/2	
		③ 意向・希望の記録・管理 (2 事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8 事項)	① 苦情解決の担当者・責任者の公示 (2 事項)	2/2	8/8
		② 苦情解決の記録 (2 事項)	2/2	
		③ 第三者委員に設置、実施 (3 事項)	3/3	
		④ 理事会への報告 (1 事項)	1/1	
5	環境整備 (8 事項)	① 温度や湿度等の管理 (2 事項)	2/2	8/8
		② 洗剤等の危険物の管理 (2 事項)	2/2	
		③ おもちゃ、遊具等の管理 (2 事項)	2/2	
		④ 遊具などの安全保持 (2 事項)	2/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14 事項)	① 体調不良児、けがへの対応 (2 事項)	2/2	14/14
		② 体調不良児への対応 (2 事項)	2/2	
		③ ケガなどへの対応 (2 事項)	2/2	
		④ 感染症予防への情報提供 (3 事項)	3/3	
		⑤ 感染症発生時の対応 (2 事項)	2/2	
		⑤ 緊急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3 事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8 事項)	① 火災や震災等の対応 (3 事項)	3/3	8/8
		② 日常の防災・防犯体制の整備 (2 事項)	2/2	
		③ 災害発生時の地域支援体制 (3 事項)	3/3	
8	地域の子育て支援 (6 事項)	① 地域内の子育てニーズの把握と支援 (6 事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6 事項)	① 自己点検・改善活動の実施 (2 事項)	2/2	6/6
		② 地域への情報提供、情報開示 (2 事項)	2/2	
		③ 見学や保育参観の機会の設定 (2 事項)	2/2	
10	職員研修 (9 事項)	① 理念などの職員への研修実施 (3 事項)	3/3	8/8
		② 年間を通しての研修計画 (2 事項)	2/2	
		③ 外部研修の共有化 (2 事項)	2/2	
		④ 実習生の受入れ、指導 (2 事項)	2/2	

80/80

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士 とのかかわりにおいて、 子どもの情緒の安定をはかる ことや、順調な発 育・発達を促すた めにどのような取 組みをしています か</p>	<p>① 保育士との関わりを通して、安心して過ごせるようにしている。</p> <p>② 年齢や発達に合わせた生活や遊びの環境を設定し、情緒の安定を図っている。</p> <p>③ 一人一人の子どもの発達状況、配慮について、職員会議、乳幼児話し合い等で、全職員が共通理解をしている。</p>	<p>① 乳児との関わりは、登園時の子どもの表情や活気の具合、しぐさなどから一人一人その日の状態の把握に努め、担当制ではないが特定の保育士が関わることにより、子どもの気持ちが安定し安心感を持てるようにしています。登園時不安定な子どもには、おんぶや語りかけスキンシップを図り気持ちが落ち着くように働きかけ、安心感の中で生活リズムや環境に慣れるように取り組んでいます。幼児については、保育士と1対1で向き合い本人から話を聞く、子どもの思いを受け入れ共感する、自分の気持ちを表すようにすることが出来る、また気持ちの切り替えが出来るように対応して信頼関係を大切にしています。</p> <p>② 子どもの年齢や発達に応じて、静かに過ごせる場所、思い切り活動できる場所など工夫したコーナーを設け、コーナーごとに違う玩具を用意し、自分の好きな場所で好きな遊びを選べるようにしています。安心できる環境で、子どもが主体的に活動し、自分で出来る遊びを楽しみながら、自発性や自信が持てるように働きかけ、情緒の安定と生活リズムを構築しています。</p> <p>③ 一人一人の子どもの発達状況や配慮すべき事項等については、個別指導計画を基に職員会議で、全職員で把握共有しています。連絡帳やクラスノートの記録、日々の申し送り事項等も午睡の時間を活用し話し合いを重ね、きめ細かな対応をしています。他に「乳児話し合い」「幼児話し合い」会議を定期的開催し発達状況に応じ週案、月案など計画の見直しや変更を行い現状に合った保育の実践に努めています。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、指導計画、乳・幼児話し合い、職員会議録で確認しました。)</p>
<p>(2) 子ども同士のか かわりにおいて、 個の違いを認めあ うことや他者と自 分を大切にす る心をもてるよ うにするため にどのような取 組みをしています か</p>	<p>① 子どもが自己を発揮し、自分を認められる体験をする中で、自信を持ったり、自分を大切にする心もてるようにしている。</p> <p>② 老人ホーム、陽光園等様々な施設と交流をもち、他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちもてるよう配慮している。</p> <p>③ 他の子どもとの関わりの中で、互いに個性を認め合ったり、相手を思いやる気持ちを大切に</p>	<p>① 子どもたちは、日常的に園庭遊びを異年齢児と一緒に展開することが多く、遊びを通してゲームのルールや順番を待つことなどを学んでいます。子どもがルールを守れなかった時は、友達同士が声をかけあいます。保育士は子どもと向き合い「どうしたかったのか」を本人が考え、「こうしたかった」「こうすればよかった」という意思表示が出来るように援助し、本人が出来た時は、たくさん褒めて、認めてもらった喜びと満足感が得られる経験を大切にしています。自分への自信や自分を大切にす る心もてるように、働きかけをし</p>

	<p>している。</p>	<p>ています。</p> <p>② 子どもたちは、地域の老人ホームや障害児施設などを訪問し多くの人と触れあい、色々な経験を積んでいます。自分達の訪問を歓迎し、歌や体操などを喜び楽しんでもらえた充実感や、一緒に花の種を蒔くなど、お年寄りとの関わりで温かい気持ちが生まれ、言葉遣いや礼儀を知り信頼感や尊敬の心が育まれています。</p> <p>③ 日常的に異年齢が集団で生活し、友達や様々な人との触れ合いや遊びを通し、多くの人と関わりをもっています。年齢による違いや協力する大切さが分かり、子ども同士の思いやりの気持ちが育まれています。保育士はやり取りを見守り、成長・発達の違い等、それぞれの個性を認め合えるように援助しています。</p> <p>(保育日誌、保育課程、指導計画、ヒアリングで確認しました。)</p>
<p>(3) 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 年齢に応じた手伝いや当番活動などを通して、人の役に立つ喜びやほめられたり感謝される喜びを感じられるようにしている。</p> <p>② 他保育所、地域の親子等、様々な人と関わる機会を大切にしている。</p> <p>③ 異年齢の関わりの中で、世話をすること、してもらふことの心地良さを感ぜられるようにしている。</p>	<p>① 幼児クラスは、お手伝いや当番活動に取り組み、ランチ当番や、花や野菜の水やり、掃除当番などを日替わりで行っています。グループは「自分たちは今日何の当番か」などと確認し声をかけ合い行っています。下駄箱の掃除を終えた子どもが「ここもきれいな方がいい」と自分の気づきを話し、下駄箱が設置されているコンクリート部分を掃除したことから、当番活動の一部に定着しました。決められた役割を果たすことから、自分たちの気づきでお手伝いを行い、褒められて、認められ、人の役に立つ喜びや大切さを味わい心の成長が育まれています。</p> <p>② 日常保育で、散歩で出会う地域の人達と挨拶を交わし、日常生活に必要な挨拶が身に付くようにしています。公園では地域の子もたちと一緒に遊び順番を待つなど社会性を育んでいます。5歳児クラスは、他保育園と交流を図り、近隣小学校の田植え見学をしたり、子ども同士で遊び方を教え合い、手紙のやり取りをするなど、生活の中で友達や人との関わりを多く取り入れています。子どもたちが緊張感や楽しさを味わい様々な経験を重ねながら、社会生活に必要な生活習慣や態度が身につくように取り組んでいます。</p> <p>③ 保育の中の異年齢交流は年齢の違うクラスが交流するようにしていて、人との関わりの中で豊かな心を育むようにしています。手をつないで散歩して一緒に遊ぶことで、年上の子どもは年下の子どもを労り、お世話をしています。年下の子どもは年上の子どものやり方を観て学び、自分がしてもらったことを、成</p>

		<p>長してまた自分も行うという姿につながっています。異年齢の関わりの中で、楽しさや、人の役に立つ喜びを味わい、他者への思いやりの心を育て、子ども同士が力を発揮して共に成長しています。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、指導計画、写真で確認しました。)</p>
<p>(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 絵本や物語に触れる機会を持ち、様々な言葉に親しみを持つことができるようにしている。</p> <p>② 年齢や行事に合わせた遊びを設定し、様々なやり取りを楽しむことができるようにしている。</p> <p>③ 子どもから伝わってくる思いを代弁・言語化し、言葉で伝える方法や、伝わる心地よさを味わうことができるようにしている。</p>	<p>① 毎月、地域のボランティア「あいの会」による絵本の読み聞かせや「素話」を聞く機会を得ています。「素話」は教材を使わない語りかけで 子どもたちは、言葉を聞き物語をイメージし想像を膨らませ、話の展開に集中して聞き入り楽しんでいます。また自分で絵本を選び保育士に読んでもらう楽しさや友達と言葉のやり取りが出来る楽しさを味わう中で言葉を覚え、遊びを通して相手の話を聞こうとする姿勢が育っています。</p> <p>② 言葉のやりとりを楽しむことが出来る環境作りとして、年齢や行事に合わせた企画を子どもたちが中心となって話し合っ決めていきます。お店屋さんごっこ遊びやハロウィンごっこを決め、どのようにしたらよいかなど自分の思いを話し、園内を探索する取り組みを行いました。話し合いや実際の遊びを通して、言葉で表現する楽しさや、言葉のやり取りで伝え合う、伝わる楽しさを実感しています。</p> <p>③ 乳児は、登園時から様子観察に努め気持ちをくみ取るように対応しています。絵本や話しかけに対し絵を指さして「ア～ア～」と喃語で表現する子どもに対し「〇〇だね」「ワンワンて鳴くよ」など様々な言葉かけを行い発語を促しています。繰り返しのある絵本や話しかけに対し反応を示し、言葉を真似て発語(返事)をしようとする姿を大切にしています。子どもの成長での「言葉」の大切さを重視し、話を丁寧に聞き、伝えることに自信や喜びを持てるようにしています。遊びを通してコミュニケーションの取り方を伝えていきます。</p> <p>(ヒアリング、保育日誌、指導計画で確認しました。)</p>
<p>(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるよう</p>	<p>① 集会等の中で、人の話を聞くことや自分の思いを伝える機会を持つようにしている。</p> <p>② 行事の中で劇遊びなどに取り組み、伝える喜びや面白さに気づくことができるようにしている。</p> <p>③ 子どもの思いを適切な表現で代弁し、相手に思いが伝わる喜</p>	<p>① 幼児クラスは 毎日午睡前等に集会を持ち自分で作ったブロックなど作品をみんなに紹介するなどの活動をして取り組んでいます。みんなの前に立ち、組み立てたブロックを見せながら、作品の説明や思い、頑張った点などを発表しています。自分が考えたことを形や言葉にして伝えていきます。みんなから拍手を受け話しが伝わったことを実感し、自信につながるようにしています。手遊び当番、ごあいさつ当番を決めて人前で話す機会を多く取</p>

<p>にするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>びを味わうことができるようにしている。</p>	<p>り入れ、人の話を真剣に聞く姿勢も育てています。</p> <p>② 毎年の恒例であるお楽しみ会は、クラスごとの活動がメインとなり、保育士と子どもと一緒に取り組み、準備や練習を行っています。子どもが興味や関心を持ち、表現活動が豊かになり自発性に繋がるように働きかけをしています。前日の練習で上手く出来なかった部分を、自発的に遊びの中で練習し、上手くできた時にクラスの友達と一緒に喜び合う姿がみられました。</p> <p>③ 劇遊びの取り組みの中で活動が苦手な子や言葉での表現が難しい子どもたちには、必要に応じ保育士がその時の子どもの思いを代弁して、側にいて安心できる環境を作り、言葉を引き出せるようにしています。発表会で自分の台詞を話すことが出来、伝わる喜びと、頑張ってきた喜びや充実感、自信、またやりたいという気持ちが育っています。</p> <p>(保育日誌、月・年間指導計画、児童票、ヒアリングで確認しました。)</p>
<p>(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 音楽に親しみ、体を使って表現する楽しさを味わえるようにしている。</p> <p>② 製作活動の中で自由に発想することや表現することを楽しめるようにしている。</p> <p>③ 生活、遊びの中での気づきや感じたことを受け止め、イメージを共有したり共感し、表現したい気持ちを育てている。</p>	<p>① 園では、外部から専門講師を招き、年長児クラスはリトミックを定期的に取り入れていています。専門講師のカリキュラムを基に、感じたこと、考えたことを音や動きで表現する、音楽に身体全体で反応しリズム感覚を養うなど、子どもの即時反応表現力や思考の多様性を育てています。子どもたちは周囲の動きに流されることなく、一人一人が自分なりの表現をしています。2歳児も定期的に参加しリズム感や表現したい気持ちを育てています。日常保育ではリズム運動を行ったり、季節の歌を歌ったり、自由に体を動かす楽しさや、気持ちを表現する活動を取り入れていています。</p> <p>② 室内に製作コーナーを設置し、画用紙や折り紙、絵の具、のりやハサミなど製作活動に必要な用具や素材、廃材などを揃え自由に活動が出来るようにしています。子どもたちは自由な発想の中で自分のイメージしたものを表現し楽しみながら作り上げ、好奇心と創造力が養われています。今回はクッキング遊びを行い、様々な素材でイメージしたピザを作り上げ絵に描いて楽しみ、絵の具を混ぜ新しい色を作りだし色の名前を考えるなど自発的に表現する意欲が見られています。</p>

		<p>③ 2歳児が園庭遊びの中で調理室から漂ってくるカレーの匂いに反応し、ままごと遊びを始めました。お皿を受け取った保育士は「おいしいね」「カレー大好きだよ」等、子どもの気持ちを汲み取り思いを代弁しています。「美味しい?」「熱いからフーフーして」とみんなが関心を示し遊びが発展する中で、子どもの表現したい気持ちを大切にしています。イメージを膨らませ言葉や行動に発展させ、そこから得た感動を大事に育てています。</p> <p>(保育日誌、リトミック計画、月間指導計画、ヒアリングで確認しました。)</p>
<p>(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 自分で遊びを選択できるような設定をし、自発的に表現しようとする気持ちを育てている。</p> <p>② みんなで一緒に表現する喜びや楽しさを味わえるようにする。</p> <p>③ 子どもたちが考え、イメージを共有して表現できるような活動を設定している。</p>	<p>① 日常保育は異年齢によるオープン保育で、子どもたちはそれぞれ好きな遊びを選び、新しい遊びを考え友達と協力して製作するなどを展開しています。友達との関わり合いで、イメージを膨らませ創造力を培っています。幼児クラスは室内遊びで、製作コーナーを使い、ダンボールの家づくりに取り組みました。いろいろなパーツの中から、屋根や窓の形など完成した家のイメージを描きながら選び、話し合いや協力し合って作品を仕上げています。</p> <p>② 運動会やお楽しみ会は、日頃から、みんなで話し合いや準備を重ね、練習に励んだ劇や音楽、歌などをみんなの前で発表しています。練習の成果を大勢の人に見てもらうことにより、頑張ったことの喜びや、みんなで一緒に表現する事の楽しさ、達成感を味わっています。友達と共通の目的に向かって互いに力を出し合い、活動し、やり遂げた満足感や充実感、心地良さを味わえるようにしています。</p> <p>③ 園では、縦割り活動において、3歳～5歳児が一緒に遊びや製作活動に取り組んでいます。夏祭りで行う「おばけやしき」の製作について話し合いました。どんなお化けにするか、みんなが自分の思いや意見を出しあい「怖くてかわいいお化け」をテーマに決め、一人一人が自分のなりたいお化けをイメージして話し合っています。役割分担を話し合う中で、3歳児で役割が決まらない子どもがいることに気付いた5歳児が気遣いを見せる場面があり、さりげない日常の中で思いやりや人を気遣う心が育っていることが感じられました。</p> <p>(保育日誌、オープン保育計画書、指導計画、写真等で確認しました。)</p>

<p>(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 一人一人の発達、発育、興味に合わせ、体育遊びやリズム遊びを楽しめるようにしている</p> <p>② 日々の保育の中に絵本や紙芝居、伝承遊びなどを取り入れ、豊かなイメージを培ったり、親しんだりしている。</p> <p>③ 興味や発達に見合った設定がされた環境の中で自らが環境に関わり、工夫したり考えたりできるようにしている。</p>	<p>① 集団遊びの中にルールのある遊びを取り入れる際は、ルールは分りやすく伝わる工夫をしています。子どもたちは保育士から約束ごとやルールについて話を聞いたり、経験を基に自分たちで工夫して考えて、決まり事を守る大切さを学んでいます。ルールを守って遊ぶ楽しさや面白さを知り、守らないと危険があったり、遊びが成立しないことも学んでいます。遊びを通して、子ども自身で考えることや、創造力を育み、また、みんなで協力する楽しさを味わえるよう保育環境を整えています。</p> <p>② 乳児は活動に入る前、紙芝居や絵本の読み聞かせを多く取り入れ、見たこと、聞いたことをイメージし、真似をして遊びにつなげています。子どもたちは絵本の中の水しぶきを、実際の遊びの水音と比べ、リズムをつけて水をたたき、飛び散る勢いや形、水音の面白さに触れ楽しみながら遊びを発展させています。子どもたちの遊びから新たな興味や関心を引き出すように働きかけをしています。</p> <p>③ 全園児が誕生会でボランティアによるフルーツコンサートに参加しました。事前にフルーツに興味を持てるようにクイズを行うなどコンサートを楽しみに待てるような工夫を行ったことで期待をもって参加することができました。演奏者の素敵な衣装や楽器に出会い、本当のコンサート会場のような雰囲気を感じました。太鼓、ウッドブロックなどの様々な楽器に実際に触れる機会もあり、感動を味わっています。身近な社会や自然の環境の中で、心を動かす出来事に触れることをきっかけにして、感じたことや考えたことを表現する喜びと感性を育むように取り組んでいます。</p> <p>(保育日誌、指導計画、保育課程、写真、ヒアリングで確認しました。)</p>
<p>(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子どもの発見や気づきを大切に、好奇心や探究心が持てるような環境設定をしている。</p> <p>② 花や野菜の栽培をし、世話をしたり、生長や収穫を友達と喜ぶ合う経験ができるようにしている。</p> <p>③ 泥んこ遊びや雪遊びなど、季節を感じられる遊びを取り入れたり、散歩で自然に触れる中で、虫や花に興味を持てるようにしている。</p>	<p>① 日々の生活や遊びの中で周囲の自然現象への関心を高め、子どもたちの発見や気づきを大切にしています。延長保育の子ども達が夕暮れの空がピンク色に染まっているのを見出し、椅子を並べみんなで夕焼け空を鑑賞しました。ピンク色から次第に紫色に変わる景色を眺め、「なぜ」という不思議な思いと感動を味わいました。様々な事物や事象に興味関心を示し豊かな感性を育てています。</p> <p>② 各クラスや縦割りグループで花や野菜を育て、その成長過程を観察し、水やりなど手入れが必要なことを体験を通して学んでいます。</p>

		<p>す。乳児はひまわりの種をまき、種の色と発芽した苗の色が違うことを不思議に感じたり、水をやり花が元気になる様子を見て栽培に関心を持ち喜びを味わっています。2歳児はテラスでピーマンを育て、給食時にみんなで味わいました。普段ピーマンを食べない子どもが「おいしい」と食べています。幼児クラスは野菜の栽培で実がなり、変化する様子に関心を持ちクッキングに取り入れ楽しみながら体験につなげています。</p> <p>③ 季節毎の戸外遊びや散歩を通し、その季節の暑さや寒さに触れ、草木の様子を目で見て変化を実感しています。冬の園庭で雪や氷を発見し、感触の冷たさや、氷の上は滑る事を知り、自分たちで氷を作り場所により出来方が違う事に気付き、不思議に思った事を凶鑑で調べ、考える力が育っています。</p> <p>(保育日誌、指導計画、写真、保育観察、ヒアリングで確認しました。)</p>
<p>(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 食への意欲が育つよう、個別に言葉掛けをしたり、家庭と連絡を取りながら保護者と一緒に対応を考えている。</p> <p>② 離乳食や幼児食への移行に当たり、細やかに対応をし、食への意欲へつなげるようにしている。</p> <p>③ 排泄はトイレの環境を整え、個人差に配慮した言葉掛けを行うことで自信や意欲につなげるようにしていく。</p>	<p>① 食事に関しては、食べようとする意欲が育つように、楽しい雰囲気づくりをし、乳児期から個別に声かけをするなどで対応しています。食事前は身体を使って十分遊びや活動に取り組み、空腹を感じ食べたいという気持ちにつながる様に取り組んでいます。ランチルームを使って食事をし食具の使い方や姿勢を整え、上手に食具が使用できた時や完食した時は、たくさん褒め、食が進まないときは様子を見ながら援助をし、無理の無いように進めています。</p> <p>② 乳児の食事は、雰囲気や環境を整え、落ち着いて食事が出来るよう配慮するとともに、スプーンやフォークを持って自分から食べようとする事や、食べることの嬉しさを味わえるようにしています。食事は個人差や体調に合わせ、その子どもに合った量を準備し苦手なメニューは一口だけでも味わえるようにし、保育士が語りかけながら、おいしく食事を味わえる時間にしています。</p> <p>③ オムツ交換時には「きれいになったね」「さっぱりしたわね」など声をかけています。トイレトレーニングでは子どものタイミングに合わせて対応したり、保護者と連携して無理のないように進めています。友達がトイレに座る姿を見て、自分も座りたい、という意欲を尊重し1歳くらいから便座に座る習慣が身につくように個別対応をしています。</p> <p>(保育日誌、指導計画写真、ヒアリングで確認しました。)</p>

<p>(11) 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 個々に応じた援助をする中で、自分でできたという嬉しさを味わい、自信が持てるよう関わっている。</p> <p>② 生活習慣目標をたて、年齢や季節に合わせて健康に過ごせるような身体作りを行っている。</p> <p>③ 家庭と連携しながら健康で安全な生活習慣が身につくようにしている。</p>	<p>① 生活に必要な基本的な生活習慣や身の回りのことが出来るように、保育士と一緒にやってみようとする意欲を大切にしています。子どもの成長に合わせて着替えの置き場所や手順などを伝え、見守りや声かけを行い、自分で出来たということを保護者にも伝え、子どもが自信を持てるようにしています。</p> <p>② 基本的な生活習慣は、年齢や季節に合わせた目標を立て、保護者と連携を図りながら、子ども一人一人の状態を把握し家庭と保育園での生活習慣づくりが継続して行えるようにしています。必要な生活習慣、態度を身につけ意欲的に生活できるように自主性を大切にしています。ハブラシは椅子を用意して磨いています。手洗いやうがいの仕方は手順を絵で示して掲示したり、替え歌を作り分りやすく工夫して教えています。年齢や個別性の違いを、乳児・幼児の話し合い会議や職員会議で話し合い情報の把握と共有を図り、全園児に対し全職員が対応できるようにしています。</p> <p>③ 一日の生活リズムや、食事、午睡について保護者と連携しながら一人一人の対応に努めています。食事を摂ることで元気に生活できること、午睡は、たくさん動いて遊ぶから、体を休めるために休息が必要なこと、午後も元気に遊べるように子どもたちに伝えていきます。眠れない時には、横になって体を休め、保育士が傍について落ち着いて安心できるようにしています。保育士との安定した関わりと温かい対応で、子ども達が安心感を持って過ごし、生活リズムを整え、心身のバランスをとるなど発達のサポートを心がけています。</p> <p>(保育日誌、保健計画、個別指導計画、写真、ヒアリングで確認しました。)</p>
--	--	---

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みの アピール (事業所が記載した原文のまま 公表しています)	第三者評価での確認点
(1) 子どもの豊かな 心と身体をはぐくむ ための特徴的な取 り組みについて説 明してください	<ul style="list-style-type: none"> ① 異年齢交流をする中で、思いやりや憧れの気持ちを育むことができるようにしている。 ② 室内・園庭だけでなく園外保育の機会を持ち、身近な自然に触れ、興味関心を広げることができるようにしている。 ③ 他施設や実習生・地域の方々との交流の中で、様々な世代と関わりを持つようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 異年齢保育では、子どもたちが年齢による違いや協力する大切さを知り、相手を思いやる気持ちや優しい心が育まれています。異年齢の子ども同士が触れ合い一緒に遊ぶことで伝承遊びやそのルールを覚え遊びの輪が広がっています。運動会の準備で人と関わる力をつけ、子ども同士が学び合い、支え合う姿が見られています。年長児は、年下の子に慕われ人の役に立つ喜びを実感し、自主性や自覚が育っています。 ② 自然環境に恵まれた地域で、戸外遊びや散歩にはよく出かけています。公園や田んぼ、裏山の坂道を登り砂利道を歩き体力作りをし、開放感を味わっています。子どもたちは季節の変化に関心を示し、「つくし」を知らない子どものために田んぼへ「つくし」を探しに出かけ、散歩で見つけた草花や虫を、園に戻り図鑑で調べ、実際に虫を飼育し、観察するなど自然と触れあい、世話をすることの大切さ、協力し合うことの大切さを学んでいます。 ③ 老人ホームを訪問したり、祖父母との交流会ではお手玉やかかるた、独楽回しなどの遊び方を教わり伝承遊びを楽しんでいます。警察官からは交通安全の話を聞き社会性を育てています。また、義手、義足使用の方の話を聞き、着脱の場面を見せてもらう機会を持ちました。様々な人の存在を知ること、心の成長を図っています。 <p>(保育日誌、指導計画、写真、ヒアリングで確認しました。)</p>
(2) 保育環境に特別 な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関しての特徴的な取り組みについて説明してください	<ul style="list-style-type: none"> ① 長時間保育では、異年齢での関わりを見守り、落ち着いた雰囲気の中で過ごせるようにしている。 ② 乳児保育では、家庭と連携を取りながら、一人一人の健康状態や生活リズムを把握し、発育、発達に合わせた保育をしている。 ③ 配慮を要する子どもや障害のある子どもの保育では、個別支援計画を作成したり、他機関と連携しながら育ちを支えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 長時間保育は、異年齢児と関わる機会でもあり、少人数なので温かい安心感のある環境で落ち着いて遊べるように配慮しています。長時間保育利用の子どもたちは、顔見知りの子どもの多く2歳児が1歳児の靴下を履かせてあげるなど、お世話をする姿がみられています。年齢に拘らず子ども同士の関わりから信頼感が生まれ育っています。子どもの生活リズムを壊さないよう配慮しています。 ② 乳児保育では、保護者と連携し、年齢や発達状況に応じ一人一人の健康状態や生活リズムを大切にした保育を実施しています。環境に慣れず不安定な子どもには、特定の保育士が関わることで、子どもが安心できるようにし

		<p>ています。子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして働きかけ、信頼感が持てるよう、又、担当以外の保育士とも安定した関わりが持て落ち着いて過ごせるようにしています。午睡時間に留意し、一日の生活リズムが安定するように保護者と情報を共有しています。</p> <p>③ 特別な配慮が必要な子どもの保育に関しては、個別支援計画を作成し、子育て支援センター等の専門機関と連携して個別の指導やアドバイスを受けながら、保育を行なっています。対応の仕方については個別支援計画を基に、全職員がミーティングや、職員会議等で周知し共通理解を図り統一した対応に努めています。支援に関しては子どもの発達や生活の状況を細かく把握し、保護者とは様子を細かく伝えあっています。個別の行動部分と他児と一緒に活動部分を保育士が援助して進めています。</p> <p>(個別支援計画書、保育日誌、個人面談記録で確認しました。)</p>
<p>(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>① 医療ケアや特別な配慮が必要な児については、保護者、看護師とともに情報を共有し必要に応じて関係機関と連携をとりながら専門性を生かした対応を図っている。</p> <p>② 離乳食は一人一人の発育、体調に合わせて家庭、調理員との連携を取りながら進めている。</p> <p>③ アレルギー疾患を有する児については、適切な対応を行えるように環境を整えている。</p>	<p>① 医療ケアを要する児(Ⅰ型糖尿病)については、医師の指示書を基に、チェック表や対応手順書を作成し対応しています。糖尿病看護認定看護師が講師となり内部研修を行ったり、食事、遊び、登園時の配慮事項や保護者への確認事項など職員に周知しています。今後の保育について保護者、医師、保健師、園長、職員等が集まり話し合いを行い専門性を生かした対応をしています。</p> <p>② 離乳食は、子どもの発達に合わせ保護者と連絡を取り合いながら進めています。個別に担任、調理員、保護者と面談の上、一人一人の状態に応じて対応しています。個々に離乳食の食材表を記入してもらい食材の種類や量、硬さなど、保護者と保育園で確認し合いながら、子どものペースに合わせゆっくりに対応しています。</p> <p>③ アレルギー児への対応は「アレルギー対応マニュアル」に沿い、入園前に面談し、医師の「食物アレルギー疾患生活管理指導表」により保護者と連携して行っています。アレルギー食の提供手順書を作成し、手順に従い調理員、保育士、保護者の三者で献立材料のチェックと確認をしています。また 食事の時はテーブルやトレーの色を換える、名札を確認する、保育士が必ず同席することで対応しています。職員会議で全職員に配膳の仕方、確認の仕方、など手順の周知を図り、誤食が起きたときのシミュレーションも行っていま</p>

		<p>す。</p> <p>(指示書、保育日誌、生活管理指導表、調理保育実施計画書 他で確認しました。)</p>
<p>(4) 食に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 野菜の栽培や下ごしらえなど、食材に親しみが持てるような活動をしている。</p> <p>② キッキングで調理することの楽しさや調理したものを食べる喜びを味わえるようにしている。</p> <p>③ 園での活動を掲示などで知らせ、情報提供するとともに家庭での食育につなげている。</p>	<p>① 今年2歳児がピーマン、オクラを育てました。夏の暑さで元気のない野菜が水をやると元気になる様子を見て、子どもたちはお世話をすることの大切さと収穫の喜びを体験しました。幼児クラスは栽培活動で、じゃがいもを育て収穫を体験しています。野菜の皮むきの手伝いを通して季節の野菜を知り食材への関心を深めています。又、「やさいのふしぎ」として水に浮く野菜、沈む野菜、の写真を掲示し、子どもたちに野菜の紹介をしています。</p> <p>② 野菜の栽培活動を通して食べ物への興味や関心につながるように、クッキングで調理を行っています。縦割りのグループで実施し、季節の食材を使った調理で夏野菜カレーを作りました。グループは年齢ごとに役割を決め、年長児は包丁で切る係をしています。収穫から調理まで取組み、野菜の種類により固さや重さが違う事、色の違いなど様々なことに気付き、調理する楽しさと食べる喜びを味わい、食べものへの関心と大切にしたい気持ちが育まれています。</p> <p>③ 食育担当からは、今までの献立や保護者からのリクエストのレシピや、給食で使用し人気が高かった手造りドレッシングレシピを印刷し、食育コーナーに置いて持ち帰りが出来るようにしています。また、2歳児クラスでは子どもたちが取り組んだピーマンを栽培したときの写真を「ピーマンだより」と名付け配布しました。他に給食やおやつレシピ紹介やリクエストの募集もしています。</p> <p>(保育日誌、調理計画書・報告書、クラス便り、写真で確認しました。)</p>
<p>(5) 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 連絡帳やお知らせボード(写真の掲示を含む)、園だより、クラスだよりなどで園の様子を伝えている。</p> <p>② 公開保育、懇談会、個人面談、アンケートなどの実施により家庭とのコミュニケーションを図っている。</p> <p>③ 送迎時に保護者への声かけを通して個別に子育てについての話をしている。内容によっては園全体で子育ての支援を行っている。</p>	<p>① 保護者との連絡は、0・1歳児は連絡帳を使用し、2歳児からはボードに掲示して一日の様子を伝えています。送迎時には口頭で詳しく伝え情報交換をしています。また子どもたちの日中活動の様子や行事の練習風景、誕生会や行事の写真も掲示し様子を伝えています。園だより「あさみぞ」は毎月発行し、クラスだよりを発行して子どもの様子を伝えています。掲示では、その時期の感染症状況等その時々に必要な情報を伝え保護者に情報提供しています。</p> <p>② 保護者とのコミュニケーションについては、各クラスの懇談会や、個人面談、公開保育及</p>

		<p>び保育参観等を開催し、各年齢の発達状況や子ども同士の関わり方等について理解を深める機会を設けています。1歳児は子どもの成長記録をパワーポイントに記録し保護者へ伝えていきます。運動会など行事の後にはアンケートを実施し保護者の意見を取り入れています。個人面談では一人一人の子どもの状況を確認し合い、情報交換を行っています。</p> <p>③ 必要に応じ個人面談を行い、特に、登降園時に保護者の様子に変化を感じた際は随時面談を持つようにしています。子どもの成長や生活で心配なことがあれば相談に応じる旨を伝え、園全体で支援をしています。</p> <p>(保育日誌、指導計画、連絡ノート、写真、会議録、保育参観等記録、ヒアリングで確認しました。)</p>
<p>(6) 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 園庭開放や「誕生会にきてね」「いっしょにあそぼう」など園児と地域の親子が交流できる機会を設けたり、一時保育や育児相談などを行っている。</p> <p>② 麻溝こどもセンターで「ぼかぼか広場」「ふれあい親子サロン」や、近隣の公立保育園と協力して「3園合同ほのぼの広場」などを行い、遊びの紹介や育児講座を行っている。また、地域コミュニティーグループ「りとりる・ぱわあ〜」の相談、援助を行っている。</p> <p>③ 地域の親子に向け、1か月に1回「なかよし」を発行したり、4か月に1回社会福祉協議会等と協力し、「麻溝地区子育て情報紙」を発行し、子育てに関する情報を提供している。</p>	<p>① 「地域子育て支援」活動として、専任の担当者を配置し、一時保育、支援保育の実施や地域交流年間予定表を作成し、園の掲示版や公民館、麻溝子どもセンター等の窓口に置くとともに、相模原市保育課のホームページでも情報を提供しています。地域の子育て中の親子に向けた園庭開放では、地域の親子が同年齢の在園児と一緒に遊びを体験して、子育てをする母親同士の交流や施設見学に応じ、地域の子育てを支援しています。育児相談は、その課題等により継続した支援を行っています。</p> <p>② 麻溝子どもセンターの子育て支援活動は、就学前の子どもが遊ぶ「ぼかぼか広場」や、遊びや身体測定、育児相談などを行う「ふれあいおやこサロン」、近隣の公立保育園3園が協力して行う「3園合同ほのぼの広場」等を開催しています。保育士が手遊びや紙芝居、ふれあい遊びを紹介し、子ども同士、母親同士の交流にもつながっています。また3園合同で生活習慣、食事、靴の選び方など育児講座を開催しています。地域コミュニティーグループ「りとりる・ぱわあ〜」は、玩具の貸し出しや使い方のアドバイスを行う母親のグループで、グループに対し研修会の開催や資料作成など相談、援助を行っています。</p> <p>③ 地域の親子に向けた「麻溝保育園地域だよりなかよし」を毎月発行し保育園や子どもセンターの、行事や予定を、お知らせしています。また地域の社会福祉協議会情報誌、「麻溝地区子育て情報紙」に、年3回、育児講座の情報提供を行っています。</p> <p>(地域子育て支援事業等報告書、日誌、育児等相</p>

		談カード、麻溝保育園地域だより、麻溝地区子育て情報誌で確認しました。)
--	--	-------------------------------------



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323